



安全で快適な街づくりをめざして

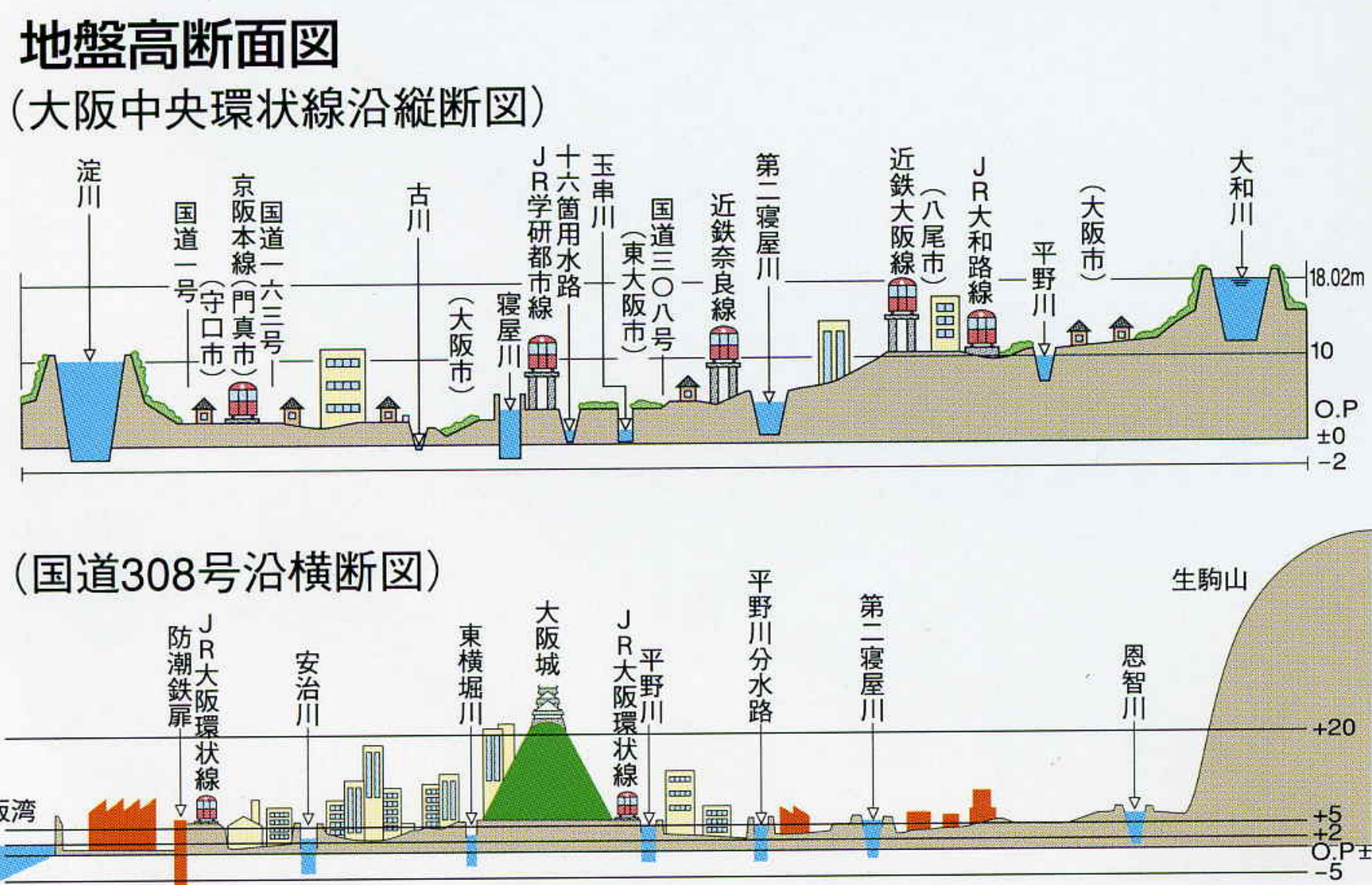
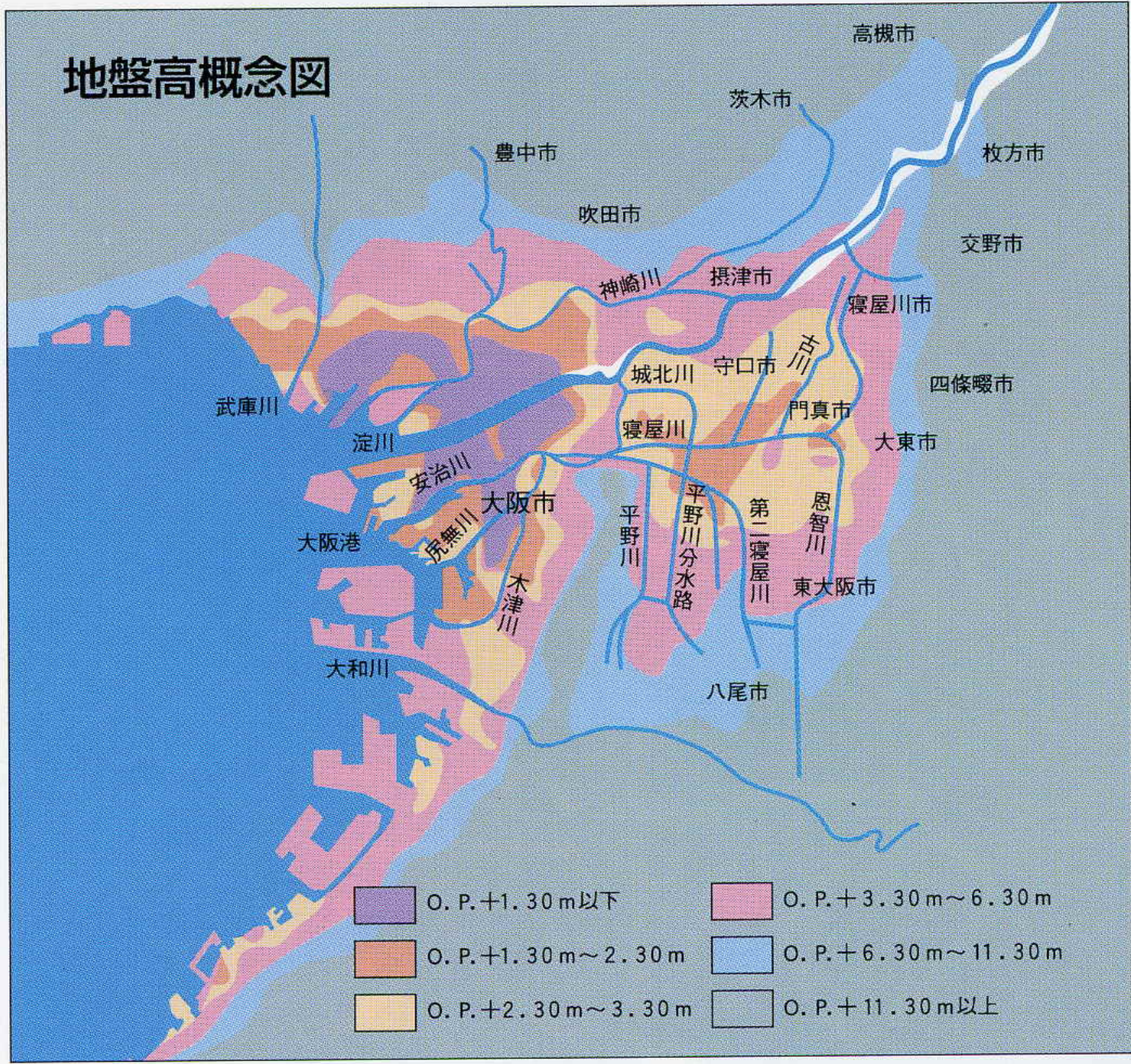
寝屋川流域 総合治水対策

地盤が低く、水が流れにくい寝屋川流域。 街を水害から守るため、 総合治水対策を行っています。



寝屋川流域はその大部分が低平地であり、流域の約3/4は雨水が自然に河川に流れ込まない「内水域」であることから、下水道により雨水を集めポンプで強制的に河川へ排水しています。

こうして河川に集められた雨水の出口は、寝屋川の京橋口(旧淀川合流点)ただ一ヵ所しかありません。こうした厳しい地形条件の中、流域住民の暮らしを洪水から守るため、国、大阪府、流域関係11市が協力して「寝屋川流域総合治水対策協議会」を設立し、21世紀の安全で快適な街づくりをめざして、平成2年4月に「寝屋川流域整備計画」を策定しました。この計画に基づき、新たな治水施設の建設や流域対策など、河川と下水道と流域が一体となった総合的な治水対策を進めてきました。その後、平成9年度の河川法改正を受け、平成14年7月に策定した『淀川水系寝屋川ブロック河川整備計画』に基づき、引き続き治水対策はもとより、環境対策にも取り組んでいます。



現在でも浸水被害は起こっています。

寝屋川流域は、急激な都市化の進展により保水・遊水機能が低下しているため、雨水の流出量が増大し、流出時間は短くなっています。このため、河川へ排水するポンプの能力以上の雨が降った場合に、



下水道管や水路から水があふれ出る「内水浸水」が現在でも発生するほど厳しい治水環境にあります。

平成7年7月(東大阪市)

寝屋川流域で起こった主な浸水被害

年 月 日	気象要因	流域最大降雨量		浸水被害		
		時間最大 (mm)	総雨量 (mm)	床 上 (戸)	床 下 (戸)	計 (戸)
昭和47年 7月12日~13日	梅雨前線	20.0	237.5	6,138	37,273	43,411
昭和47年 9月15日~16日	台風20号	47.5	115.0	8,902	52,505	61,407
昭和54年 6月27日~7月2日	梅雨前線	25.0	268.5	1,044	12,043	13,087
昭和54年 9月30日~10月1日	台風16号	66.0	96.0	4,045	23,691	27,736
昭和57年 8月2日~3日	台風10号 及び低気圧	39.5	150.5	6,778	43,262	50,040
平成元年 9月2日~3日	秋雨前線	23.0	166.0	26	1,927	1,953
平成元年 9月14日	秋雨前線	49.0	75.5	68	3,600	3,668
平成元年 9月19日~20日	台風22号	41.0	104.0	3	1,694	1,697
平成7年 7月2日~6日	梅雨前線	32.0	290.0	14	2,026	2,040
平成9年 7月9日	梅雨前線	35.0	74.0	9	163	172
平成9年 7月13日	梅雨前線	42.0	114.0	61	3,767	3,828
平成9年 8月5日	低気圧	61.0	75.0	67	3,135	3,202
平成9年 8月7日	前線	80.0	116.0	359	8,854	9,213
平成11年 6月26日~27日	梅雨前線	50.0	94.0	3	398	401
平成11年 6月29日~30日	梅雨前線	42.0	130.0	2	195	197
平成11年 8月10日~11日	熱帯低気圧	56.0	244.0	364	3,116	3,480
平成11年 9月17日	局地的豪雨	88.0	106.0	85	3,872	3,957

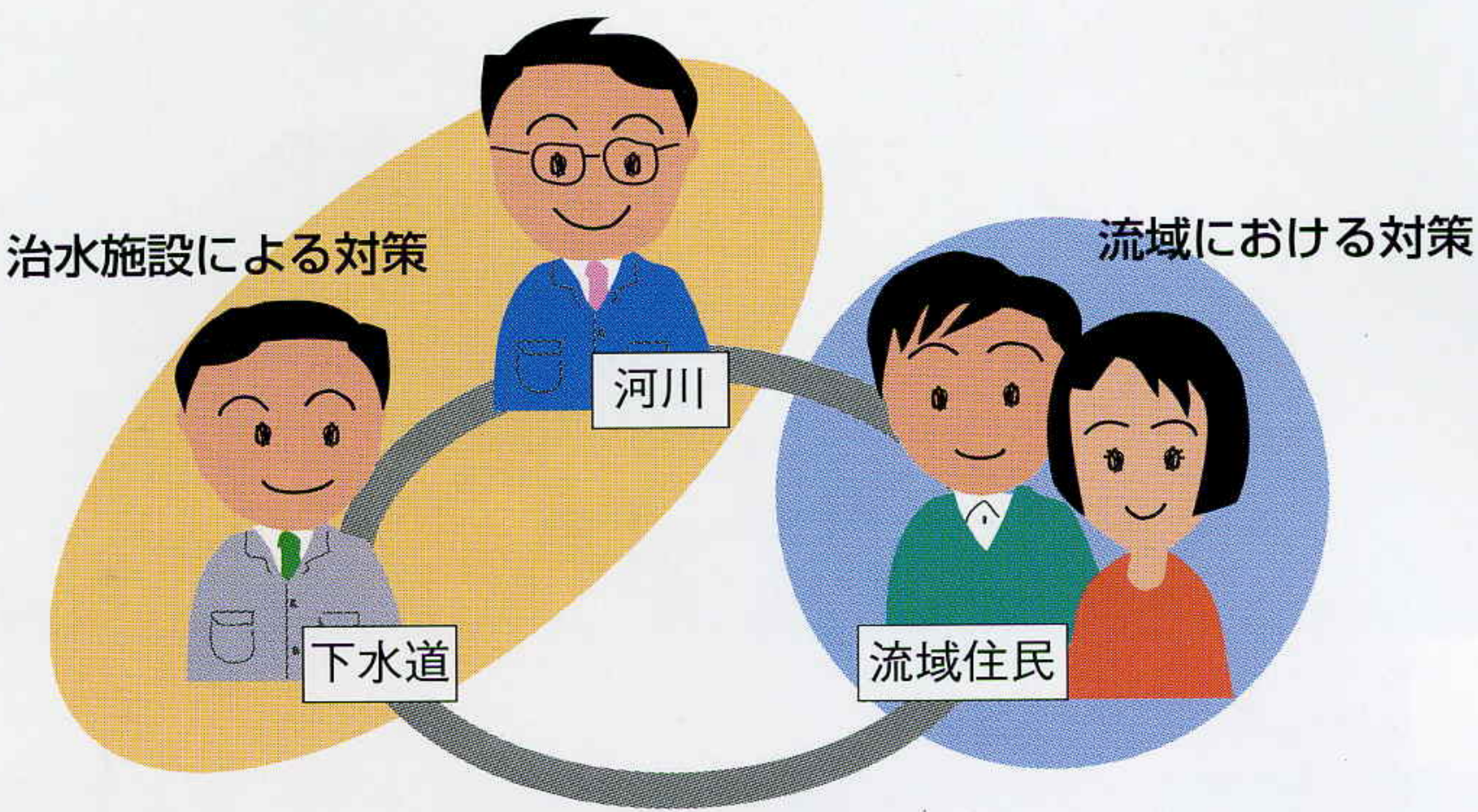


寝屋川流域図



安全で快適な街をつくるためには、
総合的な治水対策を進めることが必要です。

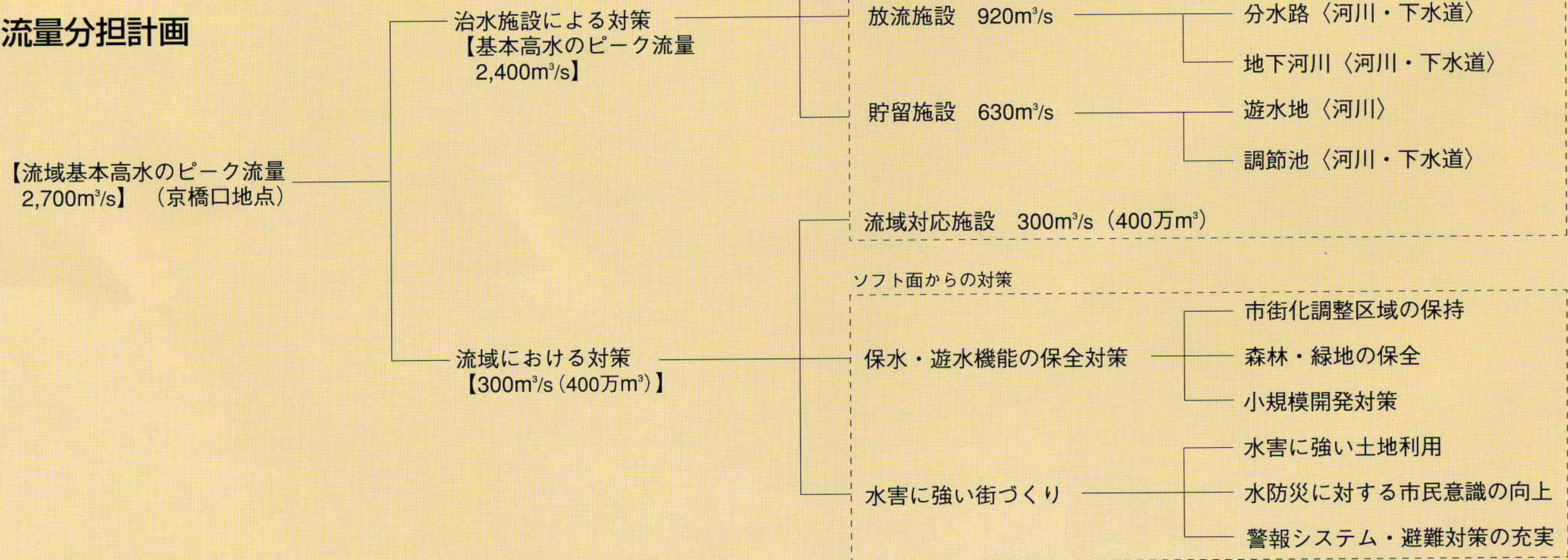
水害に対して安全で快適な街づくりを行うため、河川を改修するだけでなく、治水緑地や流域調節池などの貯留施設、地下河川等の放流施設などの整備を推進しています。また、雨水が流域から一挙に下水道や河川に流出することを防ぐための流域対策も重要です。このように、総合的な治水対策とは、河川や下水道の整備を進めるとともに、流域における保水・遊水機能を人工的に取り戻そうという新しい考え方に基づく治水対策です。



寝屋川流域総合治水対策の考え方

寝屋川流域の治水計画は、基準点(京橋口地点)における流域基本高水のピーク流量を2,700m³/sとし、河川と下水道によって基本高水のピーク流量2,400m³/sまでを処理し、残りの300m³/sを流域対応施設によって処理することとしています。

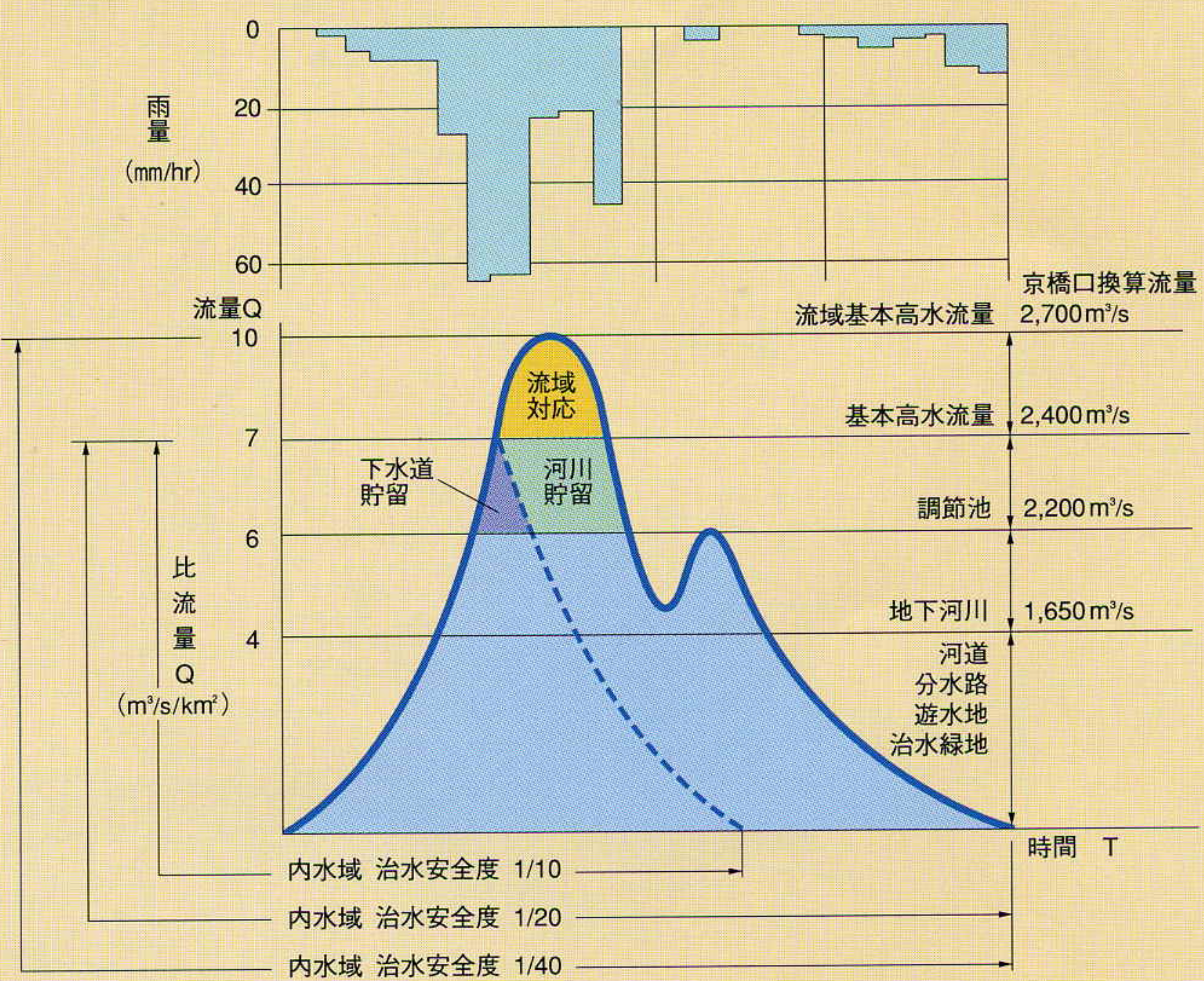
流量分担計画



計画諸元

流域面積	267.6km² 内水域 205.7km² 外水域 61.9km²
計画対象降雨	戦後最大実績降雨(昭和32年 八尾実績) 62.9mm/hr 311.2mm/24hr
流出係数	外水域 0.8 内水域 0.4~0.8
流域基本高水のピーク流量	2,700m³/s (京橋口地点)
基本高水のピーク流量	2,400m³/s (京橋口地点)
計画高水流量	850m³/s (京橋口地点)

計画対象降雨及び施設分担



河道改修に加えて、地下河川や流域調節池など 新たな治水施設の整備に取り組んでいます。



河道改修

洪水を安全確実に流下させるため、河道の拡幅、堤防の嵩上げ、河床の掘り下げ、橋梁の改築などを行っています。特に河川の拡幅は新たな用地を必要とするため、寝屋川流域のように密集した市街地では、都市再開発事業などの都市計画事業と共同で実施することもあります。

住道駅前改修事業

大東市住道地区は、駅前再開発事業や鉄道の立体交差事業と共同で、河道改修を実施しました。(昭和56年概成)

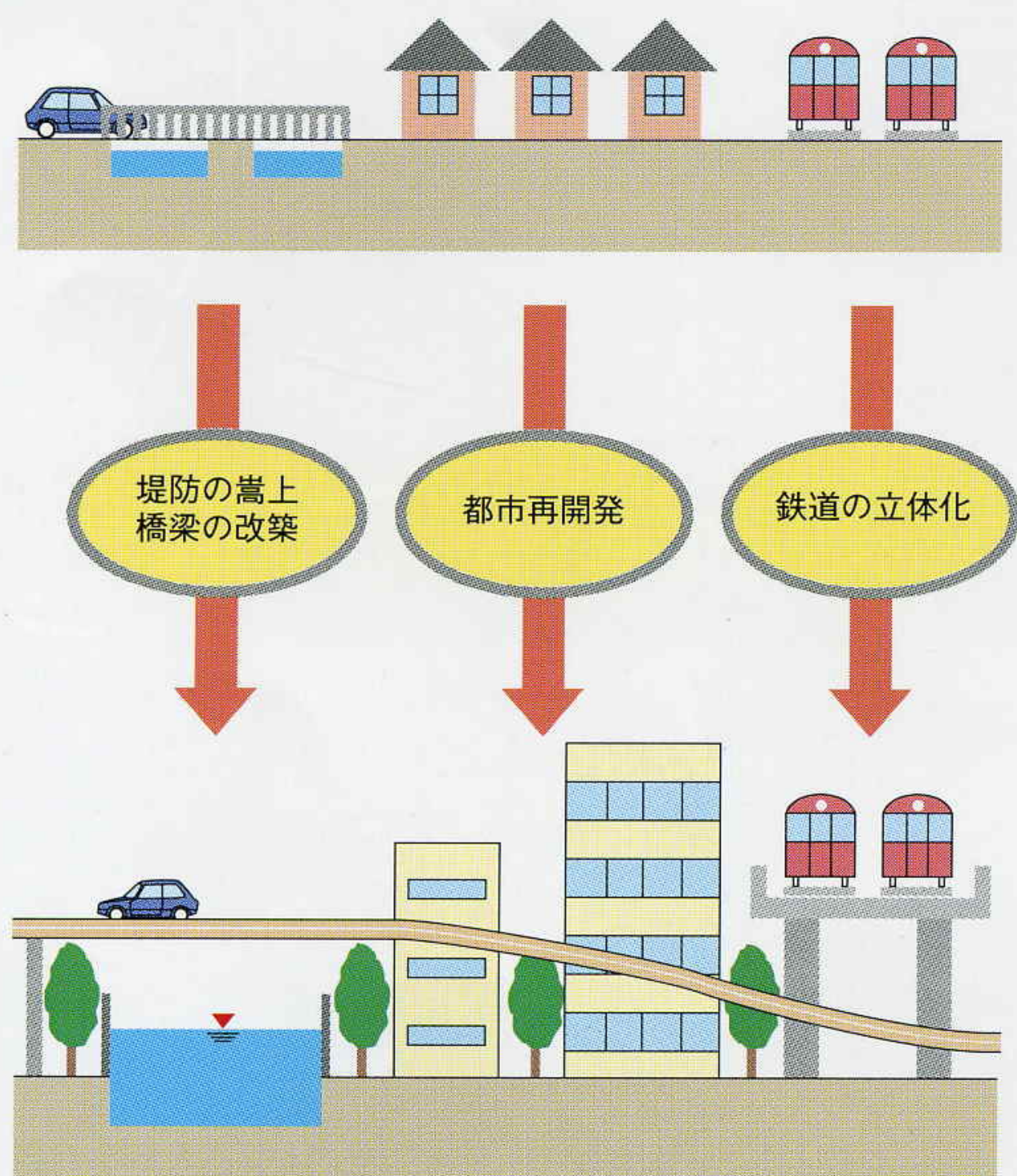
改修前(昭和46年)



改修後(平成12年)



改修事業模式図



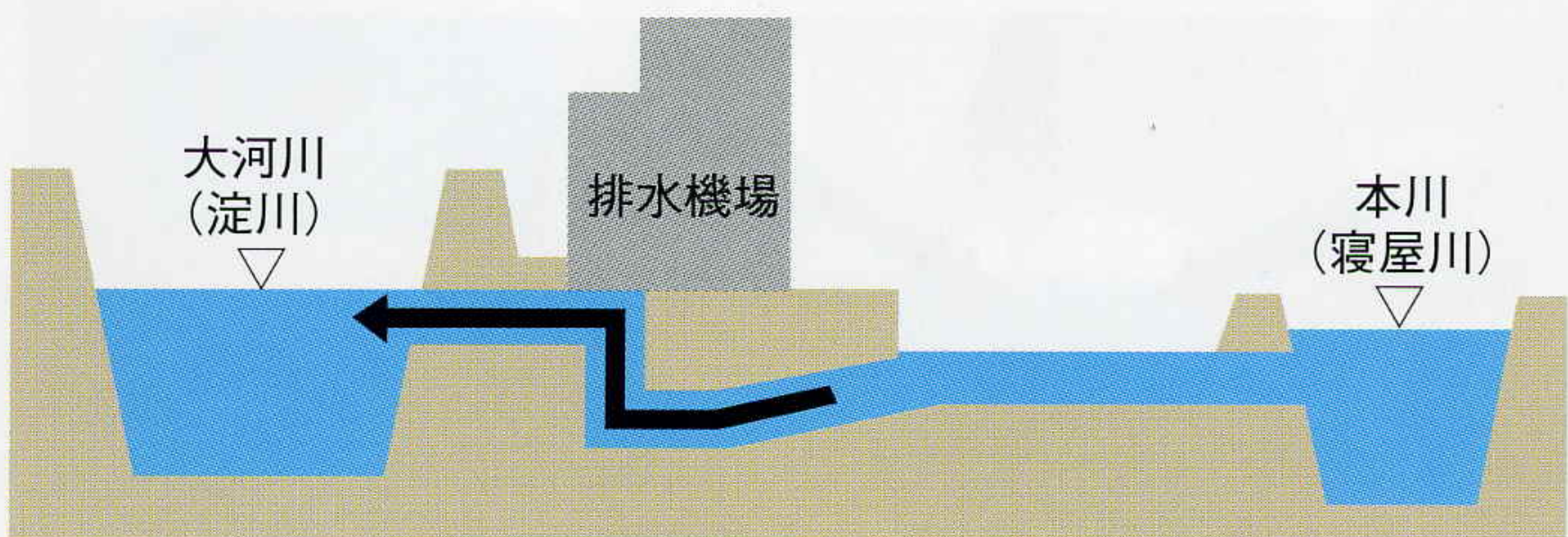
放流施設

■分水路

分水路は、本川(寝屋川)の洪水の負担を軽減するために、洪水を分流し流域外の大河川(淀川)へ放流する新しい河川です。

寝屋川流域では、平成7年に完成した寝屋川導水路と現在工事中の城北川の2本の分水路があります。それぞれ太間排水機場と毛馬排水機場から、洪水を淀川へ放流します。

分水路イメージ図



施設名	放流量	放流先
城北川～旧淀川(大川)〔毛馬排水機場〕	200m³/s	淀川
寝屋川導水路(太間排水機場)	135m³/s	淀川



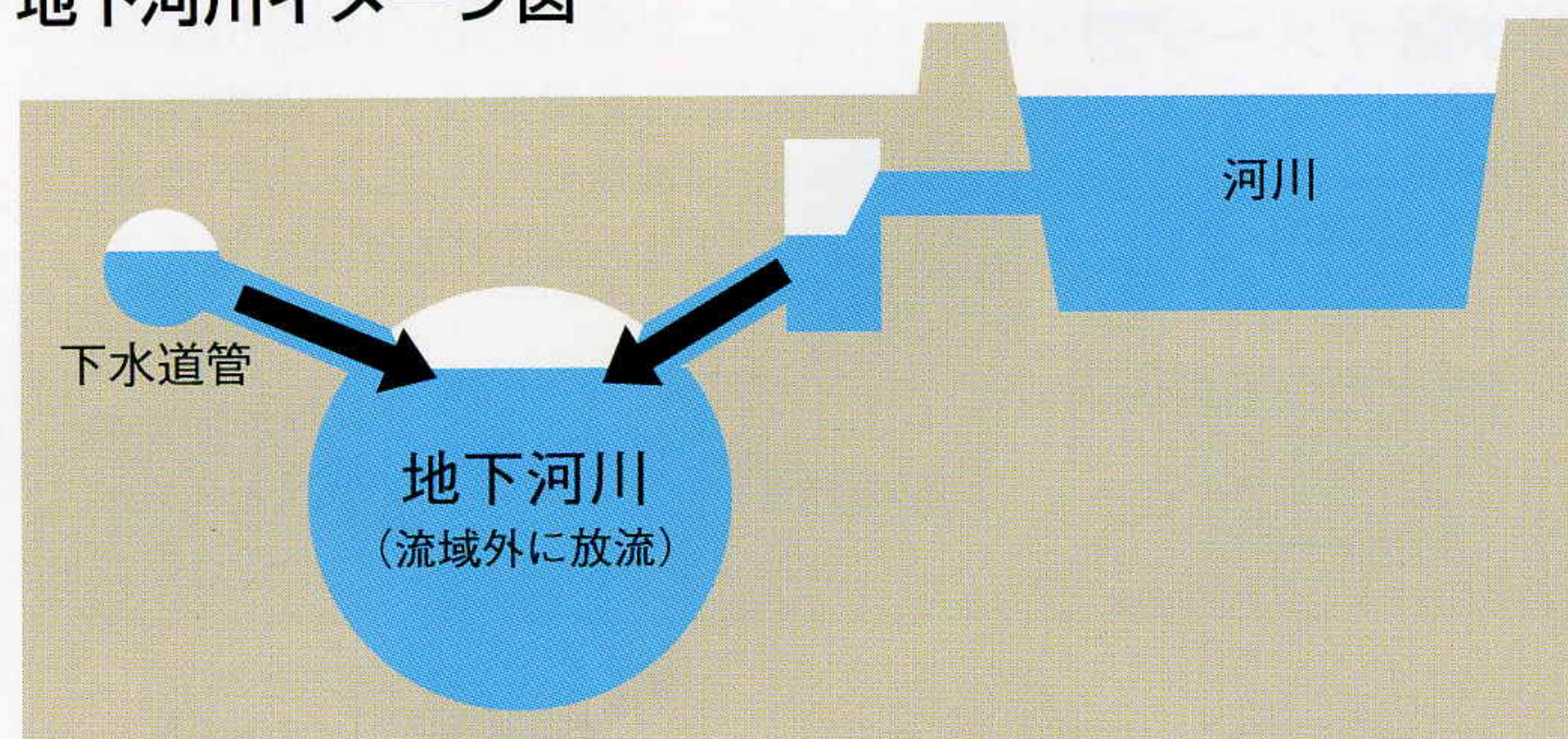
太間排水機場

放流施設

■地下河川

密集市街地では、河川の拡幅や新たな河川の開削は困難です。そこで、道路等の公共施設の地下空間を有効に利用し、新たな放流施設である地下河川を建設します。現在、大阪府では、寝屋川北部と寝屋川南部の2本の地下河川の工事を進めています。

地下河川イメージ図



施設名	放流量	放流先
寝屋川南部地下河川	180m³/s	木津川
寝屋川北部地下河川	191m³/s	旧淀川(大川)



寝屋川北部地下河川

貯留施設



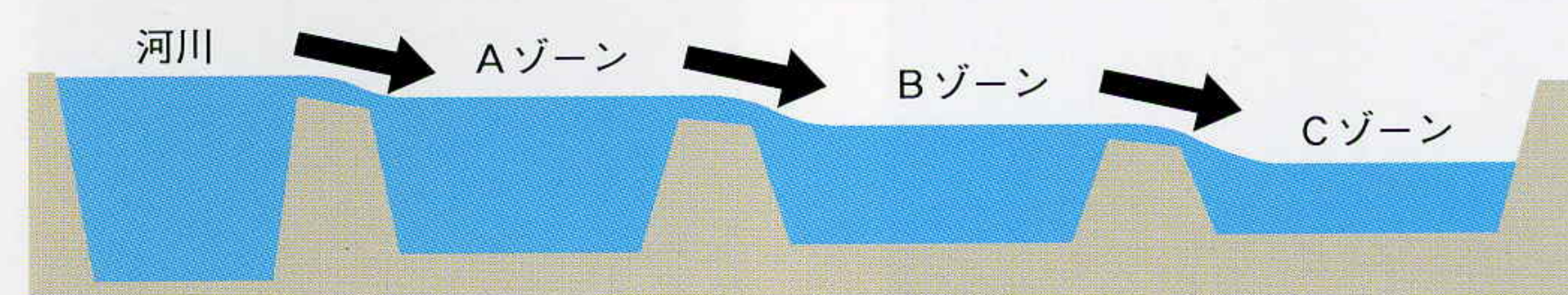
■遊水地

遊水地(治水緑地)は、洪水を計画的に一時貯留することにより、下流河川の負担を軽減するための施設です。また、平常時は都市の貴重なオープンスペースとして、公園や防災避難地等として利用されます。寝屋川流域では、完成施設を含め5ヶ所で事業を進めています。

遊水地イメージ図

●遊水地(治水緑地)のしくみ

寝屋川治水緑地の場合、まず「Aゾーン」に貯留し、さらに必要な場合は「Bゾーン」「Cゾーン」に貯留。3つのゾーンで合計146万m³を貯留することができます。



施設名	総面積(ha)	調節量(m³/s)	貯留量(万m³)	完成(年)
寝屋川	50.3	130	146	H3
恩智川	池島・福万寺	40.2	160	—
	花園	14.0	50	H14
	法善寺	11.4	30	—
打上川	13.3	35	27	H8



平成11年8月 寝屋川治水緑地 貯留状況

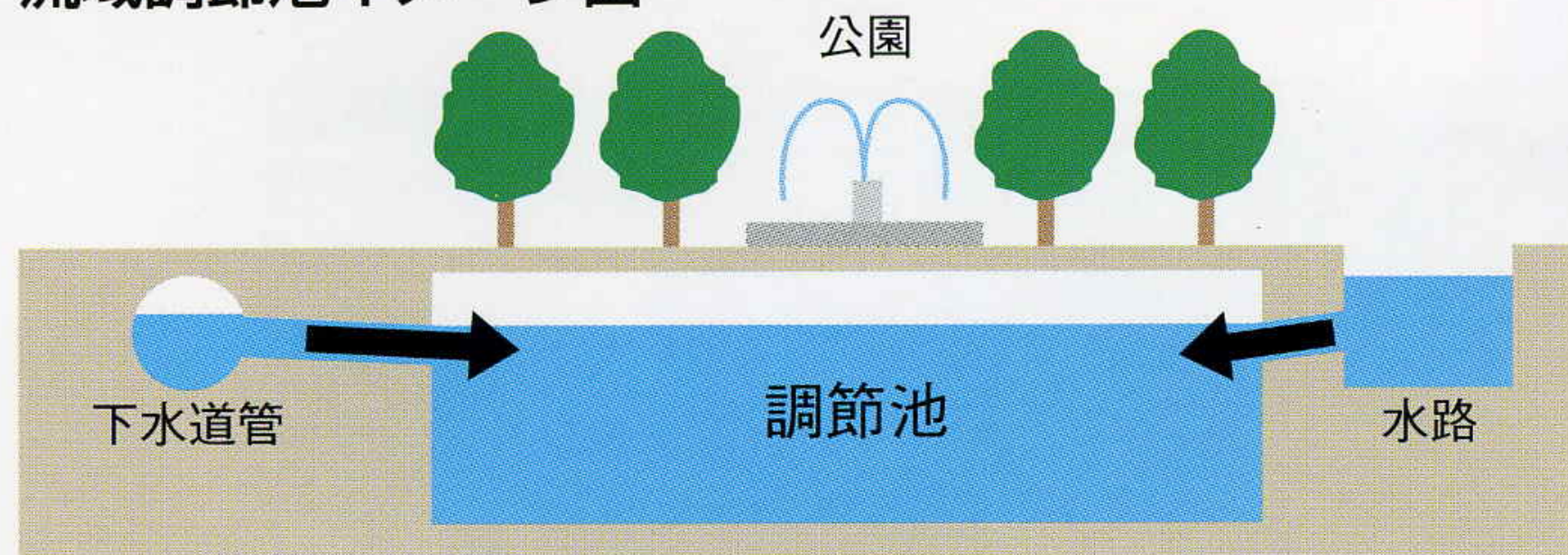


流域の保水・遊水機能を人工的に取り戻します。

■流域調節池

流域調節池は、水路や下水道が流しきれない雨水を一時貯留することにより、周辺地域の浸水被害を軽減するための施設で、主に公園や駐車場等の地下空間を活用して建設しています。現在、香里西など10ヶ所が完成しており、180万 m^3 の貯留量確保を目標に事業を進めています。

流域調節池イメージ図



調節池名	設置市	貯留量(m^3)	面積(m^2)	上面利用形態	完成(年)
香里西※	寝屋川市	8,000	2,000	公園	H2
大正川	八尾市	14,000	2,330	保育所	H3
志紀	八尾市	10,000	2,100	広場	H6
布施駅前	東大阪市	12,000	3,000	地下駐車場	H7
三ツ島	門真市	24,000	4,200	テニスコート	H7
南郷	大東市	10,000	3,000	公園	H9
長瀬	東大阪市	23,000	4,600	社会教育施設	H12
御幸西	寝屋川市	20,000	2,800	広場	H12
中鴻池	東大阪市	20,100	6,200	水路	H13
一番町	門真市	15,000	1,900	運転免許試験場	H13

注) この他にも、萱島、八尾防災、大久保、東諸福、大東中央、八戸の里、宝町、布施公園、門真南、朋来、松原南、新家において、計画及び建設を行っています。

※ 香里西は、平成2年に完成した全国初の流域調節池です。

三ツ島流域調節池

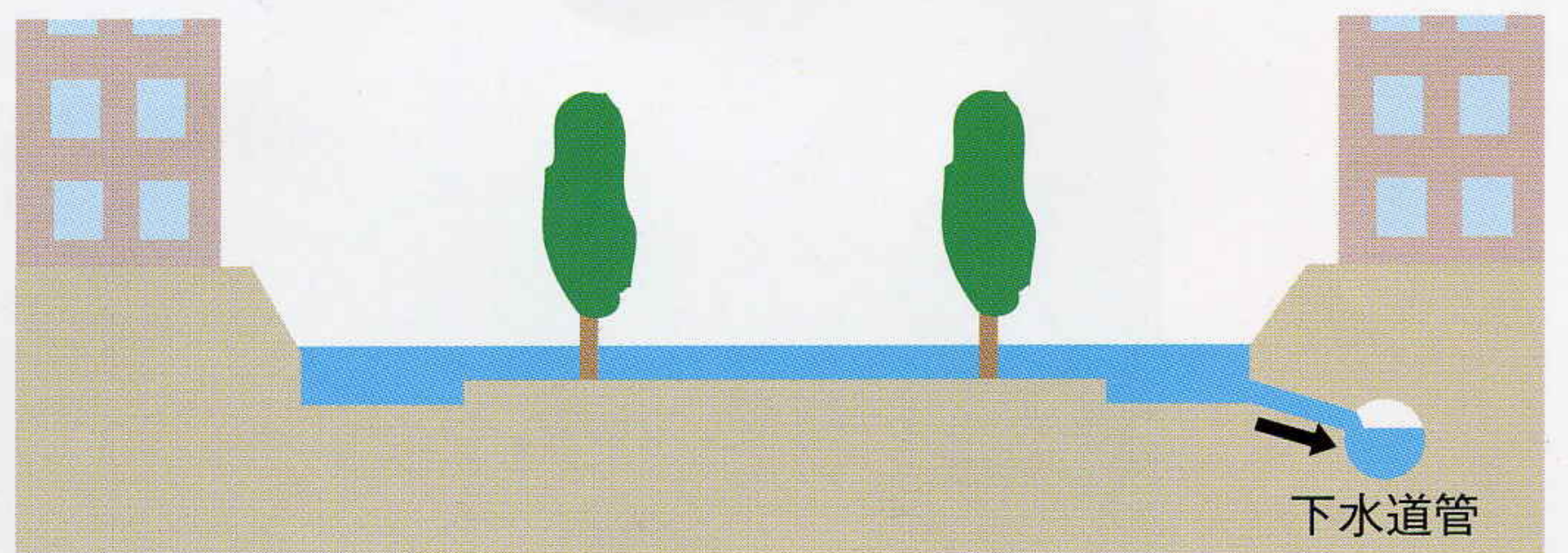


上記写真真点線箇所の地下部分

流域対策は、公園、学校、団地等の公共施設はもとより、民間の開発に際しても雨水流出抑制施設(貯留・浸透施設等)を設置することにより、従来、水田やため池等が果たしていた保水・遊水機能を、人工的に都市の中に取り戻すことを目的としています。

さらに、土地利用や森林・緑地の保全、緊急時の水防・避難など、ソフト面からの対策もあわせて行います。

雨水流出抑制施設(棟間貯留)イメージ図



棟間貯留(大東市)



平常時



貯留時

校庭貯留(四條畷市)

寝屋川の総合治水を広くPRしています。



小学校への出前講座



地下河川見学会

より良い環境づくりも行っています。



恩智川桜づつみ

桜を植えた堤防は、地域住民の憩いの場になっています。



護岸垂直緑化(恩智川住道新橋付近)

堤防を植物で覆うことによって、より良い景観づくりも行っています。

毎年5月に寝屋川流域総合治水フォーラムを開催しています。



人文字パフォーマンス
(寝屋川治水緑地)



土木部河川室 平成15年2月発行

〒540-8570 大阪府中央区大手前2丁目/TEL06-6941-0351

<http://www.pref.osaka.jp/kasen/index.htm>

寝屋川水系改修工営所

〒536-0023 大阪府城東区東中浜4-6-35/TEL.06-6962-7661

<http://www.pref.osaka.jp/ne/index.html>

e-mail: neyagawasuikei@sbox.pref.osaka.jp

このパンフレットは5000部作成し
一部あたり134円です。